

ま え が き



毎年2回にわたり、県政の主要施策と県財政の現状について公表し、県民の皆様にご理解をいただいておりますが、今回は、平成18年度上半期における財政の状況と平成17年度の決算状況について、そのあらましをご説明申し上げます。

本年度当初予算は、「準通年型予算」として編成したところですが、当初予算に本格的な肉付けを行った6月補正予算においては、「選択と集中」を念頭に、「産業の革新」、「少子化対策」、「交流人口の拡大」といった人口減少時代における新たな施策展開などに取り組むことといたしました。9月補正予算においては、梅雨災害の早期復旧などの緊急を要する対策などを中心に編成しました。

平成17年度の一般会計の決算については、県税収入が2年連続で対前年度比がプラスになったことに加え、職員数の削減をはじめ、経費の効率的執行や節減に努めたことなどから、財政調整基金及び減債基金の取り崩しを含めた上ですが、実質収支で7億円余の黒字となったところです。しかしながら、10月に作成した本県の新たな財政の中期見通しでは、退職手当、社会保障関係経費及び公債費といった義務的経費の増などにより、当面採りうる対策を行ったうえでも、今後5年間(平成19～23年度)累計で740億円もの収支不足の発生が見込まれています。一方で、現在策定中の新長期構想の実現などの新たな財政需要に備えるためにも、現在策定中の新たな行財政改革大綱において、歳入の確保や歳出全般にわたる聖域なき見直しを行い、持続可能な財政基盤を確立することが急務であると考えています。

また、本号では、本県の財政状況をよりわかりやすく説明するためにバランスシートとともに、どのサービスにどれだけのコストがかかっているのかをまとめた行政コスト計算書も掲載いたしました。

皆様の忌憚のないご批判と一層のご協力をお願い申し上げます次第です。

平成18年12月1日

石川県知事 谷本正憲